

令和8年度 外国人生徒等に係る特別入学志願者心得

石川県立寺井高等学校

〒923-1123 石川県能美市吉光町ト90番地

TEL (0761) 58-5855

FAX (0761) 58-5966

1 募集人数

募集定員とは別に若干名

2 出願資格

次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者で、以下のア又はイの条件を満たし、かつ、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。

- (1) 令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

ア 外国籍生徒の場合

原則として、出願期間最終日時点での入国後3年未満の者

イ 海外帰国生徒の場合

原則として、出願期間最終日時点での帰国後3年未満の者

3 出願手続

志願者は、外国人生徒等に係る特別入学願書に海外在住状況説明書と入学検定手数料2,200円〔石川県証紙を、使用料（手数料）納入票に貼り、消印はしないこと。〕を添え、在学中学校長を経由して本校校長に提出する。

4 出願期間

出願受付期間は、令和8年1月30日（金）から2月3日（火）までとし、期間中の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

また、郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、あて先を明記した返信用封筒（110円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願する。

5 検査内容

日本語による面接及び作文を、入学志願者全員に対して実施する。

- (1) 実施期日 令和8年2月9日（月）
- (2) 実施場所 石川県立寺井高等学校
- (3) 実施時間 9:00～9:30 受付
9:30～9:45 氏名点呼及び注意事項の伝達
10:00～10:50 作文
11:00～ 面接（終了次第、下校とする。）
- (4) 面接方法 個人面接

6 自己申告書

欠席日数が、中学校のいずれかの学年において年間30日以上の者は、志願者本人の希望により、所定の様式による自己申告書を提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者本人が記入し、巻封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

7 合格内定者数の公表、選考結果の通知

- (1) 令和8年2月13日（金）午前10時、本校正面玄関で合格内定者数を公表する。
- (2) 外国人生徒等に係る特別入学選考結果通知書を、令和8年2月13日（金）に当該中学校長に送付する。
また、合格内定者には、合格内定通知書を中学校長を通じて交付する。なお、電話などによる問い合わせには、一切応じない。
- (3) 合格内定者は、令和8年3月18日（水）正午、一般入学の合格者とともに本校で、受検番号の掲示をもって発表する。

8 仮入学

令和8年3月19日（木）午後に本校において行う。

9 その他

- (1) 受検場の下見のための学校開放は行わない。
- (2) 志願者は、必ず受検票、筆記用具、上履きを持参する。また、検査会場には時計がないので、時計を持参してもよい。ただし、携帯電話等の通信機能を備えた機器、電卓付腕時計、辞書機能を備えた腕時計、アラームやベル機能を備えた時計等の検査会場への持ち込みは禁止する。なお、時計の貸し出しはしない。
- (3) 災害等で日程が変更される場合は、本校のHPと県教育委員会学校指導課のHPに掲載する。
- (4) 合格内定者には、後日、入学手続等について文書で知らせる。